

県南広域振興局長告示第78号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和元年11月15日

県南広域振興局長 平野 直

1 福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0371200049	有限会社エムエムティ	有限会社エムエムティ	奥州市江刺八日町一丁目 5番5-7号	令和元年11月30日

2 特定福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0371200049	有限会社エムエムティ	有限会社エムエムティ	奥州市江刺八日町一丁目 5番5-7号	令和元年11月30日